

財団法人茨城県防犯協会

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	理事長 人見 實徳	県所管部課	警察本部 生活安全総務課	
所在地	水戸市笠原町978番6	電話番号	029-301-6015	
ホームページURL	http://www.geocities.jp/ibarakibohan	E-mailアドレス	ibohan@jasmine.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	147,269 千円	設立年月日	昭和31年4月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	30,000 千円	20.4 %
	2	常陽銀行	5,000 千円	3.4 %
	3	茨城県遊技業防犯協力会	2,040 千円	1.4 %
	4	日立製作所	2,000 千円	1.4 %
	5	茨城県建設業協会	1,100 千円	0.7 %
	その他	83 団体	20,000 千円	13.6 %
設立的	当協会は、「犯罪のない明るい社会の実現を目指して、県民の防犯思想の普及、善良の風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全育成に寄与するとともに、各種防犯団体の円滑な発展を図ることを目的」に設立した。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内容
事業1 街頭犯罪及び侵入犯罪の防止事業	8,790 千円	刑法犯認知件数は減少傾向にある。 しかし、県民の身近で起きている自動車盗、自転車盗、車上荒し等の街頭犯罪、空き巣、忍び込み等の侵入窃盗を更に抑止して県民の体感治安を向上させるため、各季の地域安全運動やキャンペーンによる啓発を行い県民の「自主防犯」意識を高揚させるとともに、自警団等のボランティア活動を支援をする。
事業2 女性・子どもを犯罪から守る事業	3,810 千円	最近の犯罪傾向として、女性や子どもが被害者となる凶悪事件が多発していることから、特に児童の通学時の安全確保を目的に活動しているボランティアに対する支援を行う。 また、子ども自身の危険回避能力を高めるために、効果が期待できる「地域安全マップ作り」を県内の小学校に広げていく。
事業3 青少年の健全育成及び非行防止事業	3,360 千円	少年非行の入り口である、初発型非行(万引き・自転車盗・オートバイ盗・占有離脱物横領)を防止するため、少年の規範意識を高める活動を推進していく。 また、「少年非行白書」を作成して各学校に配布するとともに、薬物乱用防止を強く訴えていく。

[組織]

年度	7月1日現在の人数	平成16年		平成17年		平成18年			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	1	0	1	0	1	
	非常勤理事	31	0	31	0	31	0	1	
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤監事	2	0	2	0	2	0	0	
	計	34	0	2	34	0	2	34	0
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	2	0	2	0	2	0	0	
	臨時職員	2	0	2	0	2	0	0	
	嘱託職員	25	0	8	0	1	0	0	
	計	29	0	12	0	5	0	0	
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
		1		1	2	51歳 2月	7年 2月		

[収支の状況]

財団法人茨城県防犯協会

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	109,435	127,252	82,916
	事業収入	109,435	127,252	82,916
	事業外収入	0	0	0
	支出合計	108,377	126,086	81,563
	事業支出	108,377	126,086	81,563
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	9,075	7,780	6,437
	うち人件費	73,390	82,549	39,458
	当期収支差額	1,058	1,166	1,353
	正味財産増加額	66,394	81,866	24,871
	正味財産減少額	66,197	81,616	24,565
	当期正味財産増減額	1,255	1,416	1,659
	前期繰越正味財産	153,914	155,169	156,585
期末正味財産	155,169	156,585	158,244	
財 産 の 状 況	資産	174,765	170,762	167,011
	流動資産	21,883	16,821	11,530
	固定資産	152,882	153,941	155,481
	負債	19,596	14,177	8,767
	流動負債	16,295	10,068	3,823
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	3,301	4,109	4,944
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	155,169	156,585	158,244	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	2,703	2,703	2,568
	委託金	67,455	81,291	25,937
	貸付金	0	0	0
	計	70,158	83,994	28,505
	財政的関与の割合(%)	64%	66%	34%
	損失補償・債務保証	0	0	0

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	地域住民による自主的防犯活動の促進を図り、安全で安心して生活できる地域社会を実現することを目的として、県民大会を開催し地域安全活動に功労のあった団体、個人を表彰したほか、機関誌「ちいきあんぜん茨城」を発行した。効果として広く県民に防犯意識の高揚が図られ、受賞者の活動も活発になったほか、機関誌により、広く防犯協会の活動内容が知られ防犯に関する知識を高めた。
委託金	善良な風俗環境の保持を目的とし、内容としては、風俗営業の規制及び業務の適正化に関する法律に基づき、風俗営業を適性に行わせるため風俗営業の管理者を対象に講習を行い風俗環境の浄化を維持している。 少年犯罪の抑止と少年の健全育成を図ることを目的として、学校訪問連絡員5人を県内5ブロックに配置し、学校と警察間の連絡調整、非行防止対策等の支援を行い、不良行為の未然防止、学校内のマナーアップ、飲食店における未成年者に対する種類提供事犯の検挙等の効果があった。
貸付金	無し

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	6	14	42.9%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	32	40	80.0%
効率性	8	9	28	32.1%
合計	32	63	98	64.3%

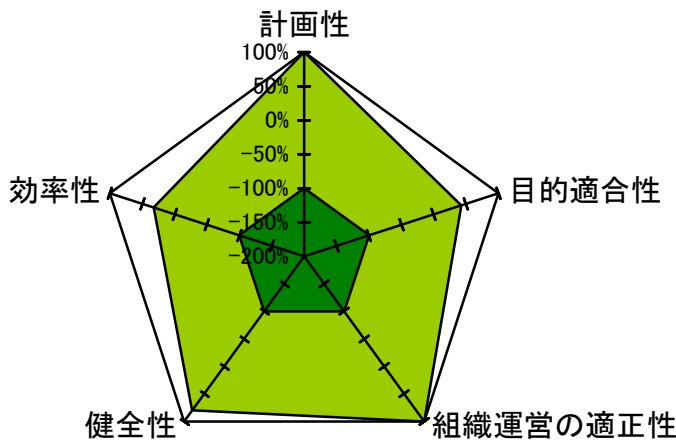
公益法人会計用

財団法人茨城県防犯協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>・女性部 女性ボランティアリーダーとしての研修と実践的活動を行っていく。本年は地区協会にも女性部を設置し地区単位での活動を強めていく。</p> <p>・防犯連絡(員)所の拡充 防犯連絡員の活性化を図るため、いわゆる「ねむり連絡員」を排除して、実働できる者に再委嘱するよう地区協会を指導していく。</p> <p>・自警団について 平成15年から自警団結成を推進中である。6月末600組織(前年219)50000人余(前年25000人)となる。</p> <p>・ボランティア地方研修会を開催して、ボランティアリーダーの育成を図っていく。</p>	<p>・協会設立目的である「犯罪のない明るい社会の実現を目指して県民の防犯思想の普及・・・」のため独自の事業を県警並びに各種防犯団体の協力を得ておこなっている。又、防犯団体の中核として他の防犯団体に「安全安心な街づくり」のノウハウを伝えていく。</p> <p>・公安委員会から「風俗環境浄化協会」として指定を受け、風適法に基づく風俗環境浄化活動と少年の非行防止活動を行っている。</p>	<p>・職員は、適正人数を配置し、事業は年間計画のもと局長の指揮監督のもと処理している。</p> <p>・情報公開については(財)公益法人協会サイトに理事会等で議決されて決算・予算、事業報告・事業計画、役員名簿の情報を公開するとともに、ホームページを開設し、各種防犯情報の共有化を図っている。</p> <p>・広報誌「ちいきあんぜん茨城」を、年間3回各3000部発行している。(市町村、学校、県議などに配布)</p>	<p>・基本財産は、国債、県債で管理している。</p> <p>・予算は中長期計画に基づく事業及び新規事業に合致した計画を策定している。</p> <p>・正味財産については、平成17年度増加している。</p> <p>・平成17年度の補助金への依存度は前年並みであった。</p> <p>・各種郵送料の削減を図っている。(郵便から宅配に)</p>	<p>・業務量が増加しているが、現有職員で事務処理を効率的に行っている。</p> <p>・受託業務である学校訪問連絡員事業は、学校と警察の橋渡し役として、少年の非行防止と健全育成に成果を上げている。</p> <p>・(財)宝くじ協会から「青色パトロール車」の寄贈を受けて効果的な防犯パトロールを行っている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>・平成15年度に設置した「女性部」を、各地区協会にまで拡大し、女性の視線に立った地域安全活動を行っていく。</p> <p>・防犯連絡所の活性化と若返りを図り、地区防犯協会活動の中核としていきたい。</p> <p>・多くの自警団が結成されたが、組織も大小様々であることから、今後は地域に密着した活動が継続されるよう指導していく。</p>			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>・女性部については、研修会等を通してボランティアリーダーの育成及び地区単位で女性部を設置するなど充実した活動を計画的に展開している。</p> <p>・防犯連絡所についても、拡充を図るほか、地区協会に働きかけ実働できる者への再委託を行うなど計画して確実に充実度を高めている。</p> <p>・自警団についても計画に従い確実に増加しているほか、ボランティアリーダーの計画的育成を図っている。</p>	<p>・目的適合性については、協会設立目的を十分に理解した独自の事業を、警察並びに各団体の協力のもと行われており、それらの活動の中核として、長年培ってきた地域防犯活動のノウハウを生かした活動を行っているほか、県公安委員会から「風俗環境浄化協会」として指定を受けて、風俗環境浄化に努め、少年の非行防止活動を行っているなど、目的適合性は十分に達している。</p>	<p>・組織運営は局長の指揮監督のもと、最小人員で計画的かつ効率的に行われている。</p> <p>・情報公開についても、ホームページの他公益法人協会サイトに協会の各種情報を公開しているほか、広報誌を定期的に発行するなど組織運営は適正である。</p>	<p>・基本財産は、国債、県債で管理するなど安全確実な資産運用をおこなっている。</p> <p>・予算についても中長期計画に基づき策定されているほか、正味財産の増加、昨年並みの補助金への依存度、郵便料金の削減等経費削減に力を入れており財務体質は健全である。</p>	<p>・業務量は年々増加しているにもかかわらず、現有職員で事務処理を効率的に行っている。</p> <p>・受託業務である学校訪問連絡員事業は、学校と警察の橋渡し役として、少年の非行防止と健全育成に成果を上げている。</p> <p>・(財)宝くじ協会から「青色パトロール車」の寄贈を受けて効果的な防犯パトロールを行っている。</p> <p>等の地道な活動が刑法犯認知件数の3年連続減少に大きく貢献している。</p>
<p>法人担当課の意見</p>	<p>○これまでの経験を活かし、広報誌「ちいきあんぜん茨城」や各種防犯チラシを発行して県民の防犯意識の高揚を図っているほか、ボランティア地方研修会を開催してリーダー育成を図るなど、効果的な事業を推進している。</p> <p>○昨年度は、青色回転灯を装備した車両による「青色防犯パトロール」を2地区において開始したほか、防犯連絡所の拡充、自警団の結成支援、更に受託事業である「学校訪問連絡事業」の運営などを効果的に行い、これらの活動が刑法犯認知件数の3年連続減少に貢献しているものと考えられる。今後は、更なる自主活動の充実と経費削減等による県補助金への依存度減少など財務体質の改善を指導していきたい。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p> <p>地域安全活動の継続的な推進や、地域自主防犯組織の育成を行うなど、犯罪の防止のため、積極的な活動を展開している。 さらに、県民に対し治安に関する意識調査を実施するなど、地域安全対策推進について、主体的な取組みが認められる。 引き続き、警察や関係機関等との連携を強化するとともに、より効果的に事業を実施し、犯罪の防止に寄与されたい。</p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>当法人は、地区単位による女性部の拡充及び防犯連絡所や自警団等自主防犯組織などの実効性を確保するための指導育成や自主防犯意識の啓蒙を行っている。 安全なまちづくりを推進するためには、更なる自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図る必要があることから、警察や関係機関との連携強化による効果的な活動が推進されるよう指導していく。</p>

< 財団法人茨城県防犯協会 から県民のみなさまへ >

ここ数年刑法犯認知件数は減少していますが、凶悪犯罪や女性・子どもが被害者となる事件が多発し、いわゆる「体感治安」は一向に改善されていません。治安が悪化した原因の一つに価値観の多様化による地域の連帯感の欠如が上げられています。このようななかで、「自分たちの町は自分達で守ろう」と地域の人々が結束し警察や行政と連携し、県内各地に多くの自警団が結成されました。自警団はそれぞれの地域において独自の活動を展開し犯罪抑止に大きく貢献しています。今後も自警団等の防犯ボランティアによる活動によって、犯罪者が敬遠する「街づくり」をして頂きたいと思っております。茨城県防犯協会では、県民の皆様にも少しでも役立つ防犯対策や防犯活動の相談に応じております。防犯協会ホームページをご覧ください。

平成19年2月 理事長 人見實徳